安全衛生だより第3号

平成30年3月10日発行 環境安全部

1. 4月全国行事

1)世界保健デー 4月7日

2)春の全国交通安全運動 4月6日~15日

2. 安全・衛生・防災の心得 : 職場に新人・転入者を迎える前に

3. システム監査 良い事例(抜粋)

4. 事故・災害事例から : 熱処理作業中の火傷

5. ヒヤリハット事例 : ゴム手袋の破損

## 2. 安全・衛生・防災の心得 :職場に新人・転入者を迎える前に 作業手順書や安全衛生規定等の見直し

3月から4月にかけたこの時期、多くの職場では人事異動や組織の変更・職制の入れ替え、作業システムや設備等の新設や変更などが行われます。またこの時期、協力会社の社員を含めて新人社員や他の職場からの転入者などが私たちの事業場や職場に入ってきます。私たちの職場に新しく配属されてくる新人や転入者は先輩である私たちの仕事ぶりを見習って作業を覚えていきます。先輩の良い見本のもとでは良い方法を身につけ、悪い見本のもとでは悪いなりに覚えてしまいます。そして、一度覚えた悪いクセはなかなか直らず、その結果事故や災害を招いてしまうことになります。新人や転入者に仕事を教える場合、教える人によって、やり方がマチマチでは困ります。教える側の誰もが、同じように教えられるよう、作業標準や作業手順を整備しておく必要があります。新入者にとって一番困るのは教えられたことと実際が違うことです。保護具を使うことになっているのに使わないとか、「ああ、そこは省略して」など、教わる者にとって理由が判らないのに省略されることなどです。「先輩の仕事を盗む」という言葉がありますが、盗まれては悪いクセなどは今から直しておきましょう。



## 3. システム監査 良い事例(抜粋)

①西日本技術センター(関西)

屋上の一箇所にまとめた局所排気装置ファン



4. 事故・災害事例から : 熱処理作業中の火傷 平成10年4月20日 古河工場

被災状況 右手首火傷(不休)全治20日間

(1)災害のあらまし

オーステンパー処理中、320°Cのテンパー炉から取り出した処理品を手作業で治具ごと水洗浄槽に浸漬した際、一気に投入したため処理品の熱により槽の洗浄水が沸騰し水蒸気となり、被災者の右腕手首に吹きかかり火傷した。

- (2)災害の主な原因と再発防止対策(当時のものに一部追加あり)
  - ①人的原因→非定常作業のため作業者の知識経験が不足しており、危険を予見できなかった 対策→作業者への基本的な安全教育の実施
  - ②物的原因→処理品の温度が320℃の高温であった

対策→高温物を手作業で処理することのないような設備にする(クレーン等を使用し、直接触れない)

③管理的原因→職場ではこの現象は熱処理作業の常識と見なされ、作業者への教育や指導が不十分であった 対策→作業手順書を整備し、作業ごとにその方法を徹底する 危険性認識強化の教育を行う 万一に備え適切な保護具を着用する

(3)環境安全部から

当社の事業場では、作業の中で熱処理炉等で数百度の高温物を取扱うことがあります。それに対して人間の身体はとてもか弱いものであり、一瞬の油断やミスにより重大事故を招いてしまいます。まず高温物との接触を極力回避するため設備のフェイルセーフ化やフールプルーフ化を推進し、次に万一に備えた服装や保護具の着用徹底を行いましょう。また常日頃より事業場全体でその危険性の認識を共有し、TBMやKYTによる啓発活動も行いましょう。

- ※フェイルセーフ…故障やエラーがあっても安全が維持される工夫のこと
- ※フールプルーフ…人間が誤ったことをしようとしてもできないようにする工夫のこと
- 5. ヒヤリハット事例 : ゴム手袋の破損

事例	ゴム手袋のピンホール
どこで	製造工場内で
あらまし	作業前にゴム手袋を水で洗い破れがないか確認中、ピンホールがあり水がゴム 手袋内に入ってきた
原因	ゴム手袋の破損等の確認不足
教訓•対策	使用前に破れやピンホールの有無を必ず安全な方法で確認する



